

※交付番号			
-------	--	--	--

※は記入不要

個人番号（マイナンバー）提供のお願い

母子保健法施行規則の改正に伴い、平成 28 年 1 月以降、妊娠届出書に個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認が必要となります。

つきましては、個人番号を以下の目的で使用しますので、利用目的を確認後、個人番号を記入して提出してください。

1. 利用目的

妊婦の個人番号は、母子保健法による妊娠の届出、母子健康手帳の交付などに関する事務で使用します。

2. 個人番号（マイナンバー）

ふりがな		個人番号（12ケタ）																	
妊婦の氏名																			
生年月日	昭和・平成	年	月	日															

*個人番号の記載誤りがないよう、十分に注意して記入してください。

3. 必要書類（AまたはB）

A 個人番号カード

B 通知カードもしくは個人番号付き住民票+身分証明書（運転免許証・パスポートなど）

4. 個人番号を確認できる書類がない場合

個人番号利用法、住民基本台帳法の規定により、鯖江市において地方公共団体情報システム機構に対して個人番号の提出を求めることができます。個人番号の取得に同意していただけますか。

同意します ・ 同意しません		*左・下枠内には○をつけてください。	
ふりがな		妊婦との続柄	本人・その他 ()
氏名			

*個人番号（マイナンバー）に関しては、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、適正に管理いたします。

※受付担当者	
--------	--